

**平成27年度
まちづくりコンサルタント派遣
実績報告**

長 田 区

**神戸市住宅都市局まち再生推進課
神戸すまいまちづくり公社**

目 次

長田区	派遣 内容		ページ 番号	区域図 No
1 真陽ゆめまちづくり協議会	アド1	...	P.2	(長田1)
2 駒ヶ林まちづくり協議会	アド1	...	P.3	(長田2)
3 新長田駅北・中地区まちづくり協議会	アド1	...	P.4	(長田3)
4 細田神楽まちづくり協議会	アド1	...	P.5	(長田4)
5 腕塚町7丁目自治会	アド1 コンサル	...	P.6	(長田5)
6 駒ヶ林町六丁目自治会	コンサル	...	P.8	(長田6)
7 駒ヶ林町2丁目南部自治会	コンサル	...	P.10	(長田7)
8 駒三南部自治会	コンサル	...	P.12	(長田8)
9 庄田町3丁目自治会	コンサル	...	P.14	(長田9)
10 駒ヶ林町1丁目南部自治会	コンサル	...	P.16	(長田10)

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	真陽 地区		
所在地	神戸市 長田区 二葉町ほか（真陽小学校区）		
世帯数・地区面積	2,893 世帯		66.0 ha
派遣目的	「真陽ゆめまちづくり構想」に示す、まちづくりの方針（「歩くまちとしての回遊性の向上」、「下町らしい住環境の保全・再生」、「身近な商業の保全・集約・育成」）の具体化や安全安心なまちづくりのための対象団体の取り組みに対して専門的・技術的な支援をする。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的に記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	○アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	<ul style="list-style-type: none"> ●定例会の開催と情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・月1回、地域福祉センターにて定例会を開催。 ・その他、総会（1回）を実施。 ・活動報告のニュース（真陽ゆめまち新聞）を2回発行。 ・また、協議会の定例会がまもなく第100回を迎える為、記念冊子の作成を進めている。 ●まちづくり構想に基づく取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの成果を見直すとともに、今後の取り組み方針を検討するためのまちあるきを実施。 ・その結果にもとづき、重点課題として①協同病院前と本町筋商店街交差点の段差解消、②協同病院前の路上駐輪対策が挙げられ、対策を検討した。 ●真陽緑地公園の安全対策 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラ設置後のようすについて、公園近隣の住民から報告があった。あずま屋の閉鎖は夜間の騒音対策に有効的であったが、防犯カメラはあまり効果的でないという意見が出された。 ・次年度、現状について地域に周知し、さらに意見募集を行う予定である。
難航した点	●難航した点 ・真陽緑地公園のあずま屋について、公園近隣住民とそうでない住民との認識間の差異が大きく、協議会としても明確な方針を打ち出せていない。		
有効だった点	●有効な点 ・今年度の重点課題については、協議会からの要望により、どちらも具体的な対策がなされ一定の進歩がみられた。		
今後の課題	●真陽南さくらグラウンドの安心・安全な利用に係る検討、ルールづくり ●まちづくり提案における取り組みの優先順位の検討 ●街区単位でまちづくり将来像(街区まちづくり構想)の策定		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名

株式会社 都市調査計画事務所

記入担当者 北岡直子 （連絡先）（078）453—6378

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	駒ヶ林地区		
所在地	神戸市長田区駒ヶ林町1～6丁目		
世帯数・地区面積	約1,600世帯	約19ha	
派遣目的	<p>(1) 駒ヶ林地区を中心とする地域の整備振興をはかり、住環境の改善を図ることを目的として、まちづくり協議会の活動を支援し、協議会の活動を幅広く住民に周知させる。</p> <p>(2) 住環境改善の具体的な計画を検討するにあたり、みんなで協議する場を作り、まちづくりに関する相互の理解と意識の向上を図る。</p> <p>(3) 駒ヶ林町各町での住環境改善などのまちづくり活動を共有し、全町に広げていく。</p>		
27年度の活動内容及び成果	年度	種別 (いづれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	<p>4/22 定例会：平成26年度の活動及び収支決算の報告、各地区のまちづくりの進捗について、空き家空き地再生事業について、ふれあいまつりについて</p> <p>6/24 定例会：各地区のまちづくりの進捗について、空き家・空き地再生事業について、駒ヶ林会館の今後について</p> <p>9/9 定例会：駒ヶ林会館の今後について、各地区のまちづくりの進捗について、空き家・空き地再生事業について</p> <p>10/28 定例会：各地区のまちづくりの進捗について、空き家・空き地再生事業について</p> <p>12/2 定例会：いかなごウォークラリーについて、各地区のまちづくりの進捗について、空き家・空き地再生事業について</p> <p>1/20 定例会：いかなごウォークラリーについて、各地区のまちづくりの進捗について、空き家・空き地再生事業について</p> <p>2/4 権利者訪問：駒ヶ林町5丁目防災空地候補地所有者の田中米穀、田中正晴さん訪問。予定地を防災空地として提供することに了解いただく。</p> <p>2/17 定例会：ウォークラリー、各地区のまちづくりの進捗、空き家・空き地再生事業についてのお祝い、まちづくり協議会の認定について</p>
難航した点 有効だった点	<p>〈難航した点〉地域人材支援センターと連携して開催するウォークラリーにおいて、センターを運営するNPOふたばの体制づくりが遅れ、企画や準備がやや難航した。</p> <p>〈有効だった点〉各町で個別に進めている取組の成果を全町で共有することで、先進的な取り組みが次の町に波及していくなど、全体的に取り組みへの意欲が上がってきている。また、空き家・空き地再生事業の取り組みが浸透しつつあり、3丁目南部でも機運が高まっている。</p>		
今後の課題	<p>まちづくりの取り組みに意欲を上げている単位自治会などに対しては、今後より綿密な個別の支援が必要になってくると考えられる。また、各町のまちづくりの進捗についての情報共有は、それぞれの機運醸成のためには、今後も続けていく必要がある。</p>		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名 **スタジオ・カタリスト** 松原永季

記入担当者 藤浦剛 (連絡先) (078) 220 — 8652

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	新長田駅北・中地区	
所在地	神戸市長田区御屋敷通1～3丁目、水笠通1～3丁目、松野通1丁目	
世帯数・地区面積	約1,240世帯	約10ヘクタール
派遣目的	阪神・淡路大震災後の復興計画において、緑豊かな住環境や景観に配慮したいえなみの促進と住商工の相乗する、新しいまち「杜の下町」の形成というまちづくりビジョンを継承するため、平成21年11月に神戸市長と締結したまちづくり協定等を的確に運用するうえで、専門的・技術的な支援を行う。	
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的に記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)
	27年度	○アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント
	活動内容及び成果 ・いえなみ基準およびまちづくり協定を的確に運用するため、専門的・技術的な支援を行い、平成26年度には13件の届出物件（うち2件はいえなみ基準のみ）があり、いえなみ基準に不適合な部分については、「建築事前報告受取通知書」により個別にアドバイスを行うことで、すべて協定に適合させた。 ・まちづくり協定やいえなみ基準を適切に運用するために作成した「運用細則（案）」を活用することで、住民が主体になってルールを運用するための検証を行った。 ・「開港5都市景観まちづくり会議2015神戸大会」が11月に開催され、第3分科会で岡本地区や魚崎地区とともに当地区の活動紹介も行った。 ・まちづくり通信を作成し住民に配布することで、まちづくり活動等についての周知をはかるとともに、具体的なルール内容について改めて知ってもらい、誰もが理解しやすい内容とするためにカラー印刷とした。	
難行した点 有効だった点	・「開港5都市景観まちづくり会議」で当地区におけるいえなみ基準・建築事前報告審査等の届出状況を整理し、平成22年度以降の44件の届出内容や審査結果、位置などを地図に表すことができ、まちづくり通信で情報提供できた。 ・しかし、現地でルール内容に合っていないアドバイス事項をチェックしたところ、緑化などの項目については不適合になっている部分もあり、法的拘束力がない市民協定の限界が明らかになった。	
今後の課題	・上記のいえなみ基準・アドバイス事項について事後的なチェック作業が必要であるとともに、必要に応じてアドバイザー部会に建築主などに出席要請することで、より具体的なルール適合性を高める必要がある。 ・役員会の開催頻度などについて検討し、必要に応じたまちづくり協議会の役割を明確にすることで、住民が主体となる活動をシフトしていく必要がある。	

アドバイザー・コンサルタント名

有限会社 地域計画

記入担当者 安田 正 (連絡先) (078) 362-5580

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	細田神楽地区		
所在地	神戸市長田区細田町4～7丁目、神楽町3～6丁目		
世帯数・地区面積	約 1,300 世帯	約10h a	
派遣目的	震災復興土地区画整理事業が完了した同地区で、新旧住民の交流やいまだ点在する空き地の土地利用等、今後のまちづくりの方向を示すためのビジョンを策定することを目的とする		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的に記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	<p>●会合出席 ①4月23日定例役員会、②5月11日グランドデザイン部会、③5月28日定例役員会、④6月9日グランドデザイン部会、⑤6月25日総会、⑥8月4日役員打合せ、⑦10月22日定例役員会、⑧11月26日定例役員会、⑨1月13日地域安全防災マップ部会、⑩2月1日 地域安全防災マップ部会</p> <p>●まちづくり宣言の策定 昨年度より協議を重ねてきた「細田神楽 魅力・笑顔・活気あふれるまちづくり宣言」が無事6月の定期総会にて承認され、9月には都市計画総局長へ報告にいき、以後の協議会としてのまちづくりに対する取り組みをあらためて示すことができた。 なお、同まちづくり宣言は、ヴィジュアル的にわかりやすくレイアウトし、協議会員全戸に平成28年3月に配布した。</p> <p>●地域安全防災マップの作成 まちづくり宣言でうたっている「安全・安心のまち」を目指した取り組みとして、地域安全防災マップを作成した。同マップは、平成28年3月に協議会員全戸に配布したほか、地域内に掲示できるようにA2サイズラミネート加工したポスター仕立てのものを準備し、掲示板やネットフェンスなどに掲出した。</p>
難航した点 有効だった点	<p>【難航した点】まちづくり宣言に関しては、特定の建物の用途を排除することを明記するかどうかで地域の意向集約に時間を要した。地域安全防災マップに関して、交通事故多発場所、犯罪行為発生箇所などの地図へのプロットに関し、その表現方法や表現そのものの可否について地域で意見が割れた。</p> <p>【有効だった点】とことん話し合いを尽くして、納得のいくまちづくり宣言や地域安全防災マップが完成したこと。</p>		
今後の課題	<p>●まちづくり宣言でうたった内容に関し、特に震災復興区画整理事業の保留地処分の際の具体的な対応について、行政の所轄と十分な連携、情報共通のもと、地元が望んだ結果に無図びつけられるかが課題である。</p> <p>●地域安全防災マップについては、配布だけにとどまらず、定期的なメンテナンスを行うことを役員交代などで抜け落ちないようにすることが重要である。</p>		

※入力フォーム (EXCEL) が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名

合資会社ゼンクリエイト

記入担当者 根津昌彦 (連絡先) (0798) 37 - 1152

腕塚7丁目自治会

位 置	神戸市長田区	地区の性格	密集市街地・細街路
面 積	約1.2ha	世 帯 数	117世帯
設立年月	-	設立主旨	-
		アピールしたいことを一言！ 住民相互の親睦を図り、清潔で明るく住みよいまちづくりを目標とする。	

区域図



活動の様子



これまでの活動の概要

細街路整備事業について説明



不明権利者の調査・説明の実施



測量の実施



道路中心線案の現地での確認



道路中心線確定申請書の作成



現地で道路中心線（案）の確認のようす

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇道路整備型まちづくり計画

派遣地区名	腕塚町7丁目B路線 地区 (法定容積率 %)		
所在地	神戸市長田区		
権利者数・道路概要等	権利者数25名	延長約77m × 幅員約3m~4m (公道・私道)	
	土地所有者25名 建物所有者17名 賃借人3名	戸数16戸	うち既存 16戸 再建済 戸 空地 2戸
中心線合意・道路整備	道路中心線合意形成 済・未済	着工 年 月 日 / 竣工 年 月 日 (未確定の場合は予定を書いてください。)	
派遣目的	長田東部の密集市街地の防災性の向上をめざして、街区内の2項道路(建築基準法第42条第2項に規定する道路)の中心線後退及び老朽建築物等の建替えを促進するため、対象団体が行う取り組みに対して専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の派遣実績並びに成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	成果
	27年度	○アドバイザーⅠ ○アドバイザーⅡ ○コンサルタント	路線現況測量の実施 路線整備計画(道路中心線案を含む)の作成 道路中心線確定等関係図書を作成
難行した点 有効だった点	<p>難行した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>有効だった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に整備済みの路線があるため、地域の方の理解が早かった。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・道路中心線確定の申請資料を確認してもらい同意の印鑑をもらう。 		

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社 都市調査計画事務所

記入担当者 北岡直子 (連絡先) (078) 453-6378

駒ヶ林町6丁目自治会

位置	神戸市長田区 駒ヶ林町6丁目	地区の性格	木造密集エリアの漁村集落
面積	約1.5ha	世帯数	152世帯
設立年月		設立主旨	
連絡先	アピールしたいことを一言！ 地区の課題を把握し、地区にとってモデルとなる路地の選出を行いました。それに基づき路地の整備や、安全・安心なまちづくり活動を進めています。		

区域図



活動の様子



地区の現状や課題などを抽出し、これからのまちづくりの進め方を検討した。



上下水道の現況、将来像などの図を作成し、分かりやすく説明することで、課題と対応策の周知ができた。

これまでの活動の概要

【平成23年度】

- 2011.5 役員会 課題と魅力を抽出
- 2011.6 役員会 駒ヶ林6丁目の道・空き地を検討
- 2011.7 役員会 上下水道について
- 2011.9 役員会 将来像に関する意見交換整備候補路線の選定
- 2011.10 意向確認 現地にてヒアリング
- 2011.10 役員会 ヒアリングの報告
- 2011.11 意向確認 現地にてヒアリング
- 2011.12 役員会 ヒアリングの報告、今後の進め方について
- 2012.2 役員会 権利者調査の報告
- 2012.2 意向確認 現地にてヒアリング
- 2012.2 役員会 権利者調査の報告
- 2012.3 ニュース配布
- 2012.3 測量調査について案内の配布
- 2012.3 意向確認 現地にてヒアリング
- 2012.3 意向確認 現地にてヒアリング
- 2012.3 役員会 権利者調査の報告

【平成26年度】

- 2015.1 現地調査
- 2015.1 細街路整備検討中の路線および
- 2015.1 近隣住環境計画検討中の区画の調査
- 2015.1 近隣住環境計画案（叩き台）の作成
- 2015.1 役員会 近隣住環境計画等について検討
- 2015.2 打合せ 近隣住環境計画・細街路整備の
- 2015.2 検討の進め方について市と協議
- 2015.3 権利調査 近隣住環境計画・細街路整備に
- 2015.3 係る権利調査
- 2015.3 権利者リスト作成
- 2015.3 案内状案（土地所有者への説明会）の作成



検討の結果、地区にとってモデルとなる路線の選出をし、現在は路線沿道の権利者にヒアリングを行っている。

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	駒ヶ林町6丁目 地区	
所在地	神戸市 長田 区 駒ヶ林町6丁目	
世帯数・地区面積	152世帯	約1.5ha
派遣目的	駒ヶ林町6丁目地区における対象団体の密集市街地改善の取り組み等に対して、専門的・技術的な支援を行う。	
27年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうな ったのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)
	27年度	<p>アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント</p> <p>4/19(金) 路地整備と道幅ルールを住民に説明 6/3(水) 今年度の進め方について検討 6/10(水) まちづくりニュース1号の作成 地区外権利者へ郵送 8/18(火) 対象地区内側6軒を訪問 11/26(木) 進め方、両側路地住宅向け説明資料 11/30(月) 垂水区小森さん訪問 12/7(月) 片側路地向け資料作成 12/9(水) 駒ヶ林町吉さん訪問 12/16(水) 駒ヶ林町林さん訪問 12/22(火) 二葉町佐田野さん訪問 2/9(火) 駒ヶ林町笹倉さん、樋口さん訪問 2/10(水) 会長、副会長3人に進捗報告と進め方検討 2/24(水) 駒ヶ林町陳野さん訪問 3/22(火) 近隣住環境計画住民素案、 水平距離指定承諾書案を作成</p>
難航した点 有効だった点	<p>まちづくりの合意形成を進めていくために、細街路整備事業に加え、近隣住環境計画による道幅などのルールも合わせて検討するため、住民に対する説明会を開催した。また、権利者を個別訪問し、事業内容を説明して事業に対する承諾を得る作業を行っている。</p> <p>権利者により個別の事情が異なるため、説明にあたってそれぞれの状況に応じた資料を作成したので、わかりやすくなったと思われる。</p>	
今後の課題	<p>今後は、関係する権利者全員の承諾を得られれば、整備に向けた申請手続きを進めたい。また、駒ヶ林町6丁目としてのまちづくり街区構想の策定を検討していきたい。</p>	

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

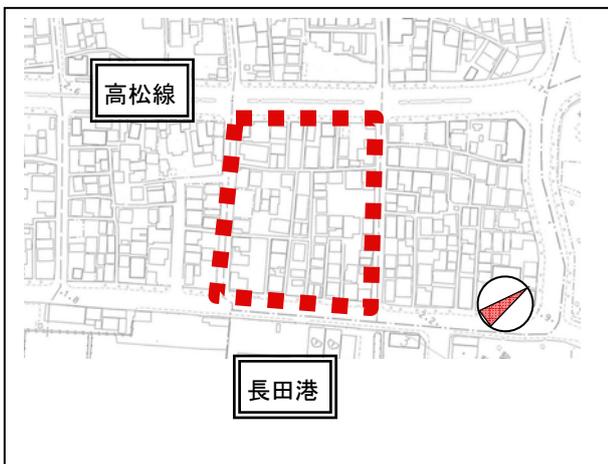
アドバイザー・コンサルタント名 有限会社 スタジオ・カタリスト 松原 永季

記入担当者 藤浦 剛 (連絡先) (078) 220-8652

駒ヶ林町2丁目南部自治会

位置	神戸市長田区 駒ヶ林町 2丁目南部	地区の性格	伝統的漁村集落にみられる多路線に接する敷地が多い独特の町割りで、その路地空間を核とした密接なコミュニティが形成されている。
面積	約 1.2ha	世帯数	約 100 世帯
設立年月		設立主旨	
連絡先		アピールしたいことを一言！	木造密集市街地における空き地・空き家などの課題を活かし、災害に強いまちづくり活動に加え、アーティスト団体等と連携した魅力を再発見・創造するまちづくり活動を進めています。

区域図



活動の様子



まちづくり構想を説明する総会の様子。

これまでの活動の概要

【平成 18 年度】

- ・駒ヶ林まちづくり構想 完成

【平成 22 年度】

- ・駒ヶ林まちづくり協議会において、自治会単位のまちづくりを進めていく方針を示され、2丁目南部自治会のまちづくり活動の機運が高まった。

【平成 25 年度】

- ・自治会総会総会にて組織規約の成立
- ・2丁目南部地区まちなか防災空地管理会の発足
- ・まちなか防災空地の管理運営規定の成立

【平成 26 年度】

- ・まちなか防災空地の整備・指定（2ヶ所）
- ・駒ヶ林町2丁目南部街区構想（まちづくり構想）の発議開始

【平成 27 年度】

- ・街区構想（まちづくり構想）の決定
- ・空き地の整備と下町芸術祭との連携による活用

まちづくりの構想	
まちづくりの目標	具体的な取り組み例
歴史と人情を伝えまちづくりを進めていくまち	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や人情のある暮らしを若い世代に伝えていく まちづくりの情報を正しく伝えるニュースを発行する 路地のまちの豊穡な心さわしい道と建物をつくっていく
暑も夜も非常時も安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> 涼みの遊びりき点検し、各戸の門前点検や外灯設置の協力を依頼する 危険な空き家や跡地前点検した空き地を開拓 空き家・空き地の権利者の意向を把握する 危険な空き家は売却してもらおうようお願いする 空き地を跡地前点検に活用できるような整備する 状況に応じて（普段と非常時）車の進入をコントロールできる工夫を行う 災害時の避難経路を確保する 逃げ道や逃げ道、要援護者の情報を地域で共有する 災害時のために、初期消火の設備や訓練を備えておく
建替えしやすく、適切に更新されるまち	<ul style="list-style-type: none"> 補修などを整備すべき箇所の優先順位を決める 道の舗装や雨水排水を整備する 下水道などの視察を調べ、課題箇所を整備する 道路の中心や位置づけを確認し、建替えしやすい環境をつくる 建替え後の建物のルールを検討し、不燃化・耐震化を進めていく
空き家・空き地を活かして、若い人を呼びこめるまち	<ul style="list-style-type: none"> 活用できる空き家や交流拠点に適した空き地を開拓 空き家・空き地の権利者の意向を把握する 若い世代が活用できるように空き家の整備を進める 住居が気軽に交流できる広場の整備を進める 整備した空き家・空き地での交流広場を核に・実施する

駒ヶ林町2丁目南部地区まちづくり構想

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	駒ヶ林町2丁目南部地区	
所在地	神戸市長田区 駒ヶ林町2丁目	
世帯数・地区面積	約100世帯	約1.2ha
派遣目的	駒ヶ林町2丁目南部地区における対象団体の密集市街地改善の取り組み等に対して、専門的・技術的な支援を行う。	
27年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どう なっ	年度	種別 (いずれかに○)
	27年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント
	活動内容及び成果 4/3(金) 2丁目42番地の空地の応急処置 5/10(日) まちづくり構想案の説明 6/3(水) 今年度の進め方について検討 6/8(月) 地区外権利者の所在地リスト作成 6/22(月) まちづくりニュース6号の作成 7/6(月) まちづくり構想案への意見募集について まちづくりニュースの印刷と配布 7/7(火) 上記ニュースについて地区外権利者へ郵送 8/26(水) 3役と構想決定プロセスの検討 9/13(日) 42番の空地で駒ヶ林水族館ワークショップを実施 10/5(月) 住所判明した地区外権利者へニュース郵送 10/30(金) まちづくり構想、防災空地の進め方検討 12/4(金) 住所判明した権利者へニュース配布、郵送 12/7(月) 住民情報により判明した権利者へニュース配布 1/21(木) 住民情報により判明した権利者へニュース配布 3/14(月) 役員会の進め方と今後について3役と打合せ 3/19(日) まちづくり構想決定、今後の進め方検討 3/23(水) 構想決定したことを周知するニュース案作成 平成28年度以降の取り組みについても紹介	
難航した点 有効だった点	平成26年度に3回の検討会で作成した「まちづくり構想案」について、5月10日に開催された自治会総会にて報告した。その後、総会を欠席した住民や地区外権利者に対してニュースを作成して配布し、意見募集を行った。登記簿にて地区外権利者の送付先を調べ、41人に郵送したが15通が宛先不明で戻されたため、①会長をはじめ役員に対して権利者の所在情報を収集する、②住民票を追跡して所在地を割り出す、③近隣住民や不動産業者などへの聞き取りにより、地区外権利者全員に配布した。意見募集の結果を踏まえ、3月に役員会を開催して、「まちづくり構想」を決定するとともに、その事実をまちづくりニュースにまとめて配布した。	
今後の課題	決定されたまちづくり構想をもとに、今後、どのような事業に取り組むのかを検討し、細街路整備やまちなか防災空地の整備を来年度以降に取り組む。短期的には、災害時に備えた避難サインづくりや細街路整備、長期的には建て替えの際の建築ルールづくり(近隣住環境計画策定)を視野に入れる。	

※入力フォーム(EXCEL)が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名 有限会社 スタチオ・カタリスト 松原 永季

記入担当者 藤浦 剛 (連絡先) (078) 220-8652

駒ヶ林町3丁目自治会

位置	神戸市長田区 駒ヶ林町3丁目	地区の性格	木造密集エリアの漁村集落
面積	約1.8ha	世帯数	110世帯
設立年月		設立主旨	
連絡先	アピールしたいことを一言！ 地区の課題を把握し、細街路整備事業など、安全・安心なまちづくり活動を進めています。		

区域図



活動の様子



地区の現状や課題などを抽出し、これからのまちづくりの進め方を検討した。

これまでの活動の概要

【平成23年度】

- ・課題と魅力の抽出
- ・道・空地の検討
- ・上下水道・道の位置づけについて
- ・細街路整備事業の取り組みを検討

【平成24年度～27年度】

- ・細街路整備事業の検討
- ・まちづくり街区構想の検討（平成27年度より）
- ・まちなか防災空地の検討（平成27年度より）



細街路整備について現地でヒアリングを行った結果を報告し、今後の進め方を検討した。

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	駒ヶ林町3丁目南部地区	
所在地	神戸市長田区 駒ヶ林町3丁目	
世帯数・地区面積	約110世帯	約1.8ha
派遣目的	駒ヶ林町3丁目南部地区における対象団体の密集市街地改善の取り組み等に対して、専門的・技術的な支援を行う。	
27年度の活動内容及び成果	年度	種別 (いずれかに○)
	27年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント
		活動内容及び成果 6/3(水) 今年度の進め方について検討 11/18(木) 北島会長と進め方の打合せ 11/24(火) 細街路整備駒ヶ林神社中山さん訪問 12/7(月) 細街路整備駒ヶ林町木村さん訪問 12/10(木) 北島会長と役員会進行打合せ 12/17(木) 細街路整備大阪アイディーホーム訪問 12/19(土) 3丁目南部自治会役員会出席、説明 1/29(金) 細街路整備、中心線案の修正 2/5(金) まちあるきのお知らせ作成、配布 2/13(土) 住民とまちあるき、ワークショップ 2/23(火) まちあるき、WS結果まとめ 3/1(火) 今後の進め方、測量のお知らせ作成配布 3/2(水) 駒ヶ林町橋さん訪問 3/9(水) 駒ヶ林町谷口さん電話連絡、了解 3/22(火) 細街路整備依頼書(案)の作成 3/28(月) 2項道路中心線確認書案の作成 3/28(月) 現地に水系を張り、中心線位置を明示
難航した点 有効だった点	細街路整備にかかる中心線の確定については、1) 期間中に該当する路線に面する土地で売買があり、権利者が変わったが、前の所有者から細街路整備に関する経緯が十分に伝わってなかったため、反対側敷地の権利者との間で中心線位置について改めて調整が必要となった、2) 自治会が管理している駐車場の土地について、昭和15年に10人の共有名義で登記された後に変更されてないため、中心線確定の同意対象者をどうするか、検討に時間を要した、ことから進捗が遅れていたが、平成28年3月に同意の運びとなり、細街路整備依頼書案を作成できた。 まちづくり構想の策定について、12月の役員会で構想策定を進めることが決定し、2月に最初のまちあるきとワークショップを実施した。	
今後の課題	細街路整備には時間がかかったが、来年度に設計に取り掛かれるよう、進めていきたい。 構想づくりでは、4月以降に2回のワークショップを行い、構想案を作る予定である。その後、構想案に対する意見募集を住民、地区外権利者に対して行い、意見があれば修正を行ったうえで、構想の決定につなげたい。	

※入力フォーム (EXCEL) が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名 有限会社 スタジオ・カタリスト 松原 永季

記入担当者 藤浦 剛 (連絡先) (078) 220-8652

庄田町3丁目自治会

位 置	神戸市長田区	地区の性格	密集市街地
面 積	—	世 帯 数	世帯
設立年月	—	設立主旨	—
		アピールしたいことを一言！ 路地の景観など下町らしい風景を保ちながら、日常の安心と、災害時の安全を高めるまちづくり	

区域図



活動の様子



まちなか防災空地整備前のようす



まちなか防災空地の整備のようす 「路地裏農業(仮)」



まちなか防災空地の整備のようす 「路地裏農業(仮)」

これまでの活動の概要

- ・ 区内になる空き地について、適切に管理がなされていないため、権利者にまちなか防災空地整備事業の紹介を行い、1つの土地ですすめる運びとなった。
- ・ 整備はDIYにより実施した。子どもから年配の方までが参加した取り組みになった点は地域のつながりが深まり良かった。
- ・ 細街路整備事業も検討していたが、マンション建設により、通路の舗装がきれいになったことにより、現段階での検討は休止となった。

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	庄田町3丁目 地区		
所在地	神戸市 長田区		
世帯数・地区面積	167世帯		-ha
派遣目的	密集市街地の改善の取り組み等に対して、専門的・技術的な支援を行う		
23年度の 活動内容及び成果	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ ○コンサルタント	7月 まちなか防災空地整備についての会合 全戸にビラの配布 地権者との調整 1月 整備方針の決定 SNSにより、よびかけ 3月 整備の実施
・いつ・何が・どうなっ たのか具体的にご記入 ください			
難航した点 有効だった点	<p>難航した点</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンルームマンションの計画が持ち上がり、細街路整備の検討を予定していたが、難しくなった。しかし、マンション建築とともに舗装をきれいにしてもらった点についてはよかった。 <p>有効だった点</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手が盛り上がり、まちなか防災空地の整備を実施し、子どもから年配の方までが参加した取り組みになった点は地域のつながりが深まり良かった。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心バリアフリーまちづくり構想の策定をすすめる。 まちなか防災空地でできたネットワークを活かし、他街区でもすすめていく。 		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名

株式会社 都市調査計画事務所

記入担当者 田中正人 （連絡先）（078）453-6378

駒ヶ林町1丁目南部自治会

位置	神戸市長田区 駒ヶ林町 1丁目南部	地区の性格	伝統的漁村集落にみられる多路線に接する敷地が多い独特の町割りで、その路地空間を核とした密接なコミュニティが形成されている。
面積	約1ha	世帯数	約100世帯
設立年月		設立主旨	
連絡先		アピールしたいことを一言！	地域住民で「まちづくり構想」を作りました。それに基づいて、路地の整備や、路地を活かした安全・安心なまちづくり活動を進めています。

区域図



活動の様子



ワークショップでまちづくり構想を検討している様子。



ワークショップで舗装材や名称を検討し整備した路地。
(なぎさ小路)

これまでの活動の概要

- 【平成12年度】 スポット倉住事業「東之所やすらぎ広場」完成
- 【平成13年度】 細路路整備「やすらぎ小路」完成
- 【平成17年度】 『駒ヶ林町1丁目まちづくり構想』策定
- 【平成18年度】
 - ・路地を活かしたまちづくり計画の検討
 - ・細路路整備「ふれあい小路・なぎさ小路」完成
 - ・近隣住環境計画住民素案の説明・相談会の開催
- 【平成19～22年度】
 - ・近隣住環境計画住民素案の申請 (H19. 5. 21)
 - ・壁面線指定・水平距離指定に関する合意形成
- 【平成23～24年度】
 - ・近隣住環境計画住民素案の申請(原案を変更して再度申請)
 - ・消火訓練・災害時助けあいマップ作成(防災に係るソフト面の取り組み)
 - ・壁面線指定・水平距離指定に関する合意形成
- 【平成25年度】
 - ・近隣住環境計画の決定 (H25. 6. 3)
 - ・人間サイズのまちづくり賞 知事賞受賞 (H25. 12. 18)
- 【平成26年度】
 - ・関西まちづくり賞 受賞 (H26. 4. 5)
 - ・日本都市計画学会賞 計画設計賞 受賞 (H26. 5. 23)



近隣住環境計画の整備計画図。
路地の雰囲気を守りながら、安全性を高めるために、路地の位置づけを計画し整備を進めていきます。

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	駒ヶ林町1丁目南部地区		
所在地	神戸市長田区 駒ヶ林町1丁目		
世帯数・地区面積	約100世帯		約1ha
派遣目的	駒ヶ林町1丁目南部地区における対象団体の密集市街地改善の取り組み等に対して、専門的・技術的な支援を行う。		
25年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうな ったのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ <u>アドバイザー</u>	10/30(金)打合せ 11/2(月)打合せ 11/16(月)打合せ 11/27(金)現地調査 11/30(金)打合せ 12/1(火)打合せ 12/18(金)権利者対応 12/22(火)権利者対応 12/27(木)防災訓練支援 12/27(木)サインづくりワークショップ 1/6(水)サイン設置立会 2/18(木)案内板原稿作成 2/8(月)打合せ 2/9(火)ヒアリング 2/24(水)打合せ 3/10(木)ニュースの発行 3/16(水)打合せ 3/19(土)説明会 3/25(金)ニュースの発行
難航した点 有効だった点	路線整備については、昨年度より1つの路線における合意形成を開始したが、一部の権利者において整備への理解が得られず合意形成が中断した。地区内の整備計画を改めて検討するため、打合せ、ヒアリング、説明会を経て、未整備の残り6路線の合意形成について優先順位を付けず同時に進めていく方針が見出された。地域防災力向上計画の策定に向けた検討については、昨年度作成した防災力向上サイン計画案に基づき、じゃぐち協定（火災の初期消火のため民家の水栓を自由に使用できるよう平成25年度に締結）の結ばれた「緊急じゃぐち」へのサイン設置を企画し、年末の餅つき大会に合わせ「緊急じゃぐちを利用した放水訓練」と地域住民参加の「緊急じゃぐちのサインづくり		
今後の課題	細街路整備の進め方の方針が見出されたので、それに基づいて今後合意形成を進めていく。		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名 有限会社 スタチオ・カタリスト 松原 永季

記入担当者 角野 史和 （連絡先）（078） 220-8652